

《第2次岩手県動物愛護管理推進計画（抜粋）》

【視点5】動物愛護管理施策の推進体制の構築

施策10 施設の整備等

目指す姿

動物の愛護及び管理に関する施策の実施体制が充実し、動物の愛護及び管理に関する業務が県内全域において活発に行われています。

現状

- ・ 本県では、盛岡市保健所を含む、県内10箇所の保健所において動物愛護管理業務を実施しています。
- ・ 保健所及び動物管理施設の配置状況は図1のとおりであり、犬の捕獲・抑留業務及び犬猫の引取り業務並びにこれらに付随する業務の処分等については、一部で集約化を図っています。
- ・ 老朽化した動物管理施設については、必要な改修を計画的に実施しています。
- ・ 動物愛護業務を集約して実施している全国の自治体では、動物愛護に関する活動が効果的に行われています。
- ・ 動物愛護施策のさらなる推進のため、本県にも動物愛護業務を集約的に行う施設の設置を望む声があります。

《県民意識 動物愛護管理政策の推進について》

動物の愛護や適正な飼養の推進のために県が取り組むべきこととしては、「飼い主の迷惑行為に対する規制や指導を強める」が28.1%（H19：38.1%）と最も多く、以下、「動物の愛護や正しい飼い方について学校や社会教育の場で十分に取り上げる」が15.2%（H19：14.9%）、「テレビ、新聞、ポスターなどで動物の愛護や正しい飼い方の重要性を訴える」が11.5%（H19：13.9%）、「動物の愛護や正しい飼い方の普及を進めるボランティア団体などの活動を支援する」が10.0%（H19：11.0%）、「動物の愛護や正しい飼い方の相談や要望に応じる行政窓口を充実させる」が7.8%（H19：7.5%）、「動物と触れ合い、動物に関わる知識を得ることができるような公的施設を設置する」が7.8%（H19：11.0%）、などの順となっています。（複数回答、上位6項目）

● 動物行政をめぐる社会情勢の変化及び全国の状況

- (1) 平成26年には、環境省において「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」が発足し、殺処分ゼロが最終目標に掲げられた。
- (2) 全国的には、効果的・集約的に動物愛護に関する活動を実施するために「動物愛護センター」が設置されており、譲渡・ふれあい等の拠点としての役割が期待されている。【未設置：7道県（岩手含む） 設置：40都県（設置予定5府県含む）】
 なお、近年は香川、宮崎、京都等、府県と保健所設置市等が共同でセンターを設置する例が増えている。
- (3) 東北6県では、青森県、秋田県及び宮城県で設置済みであり、秋田県では新たな施設の建設を予定している。

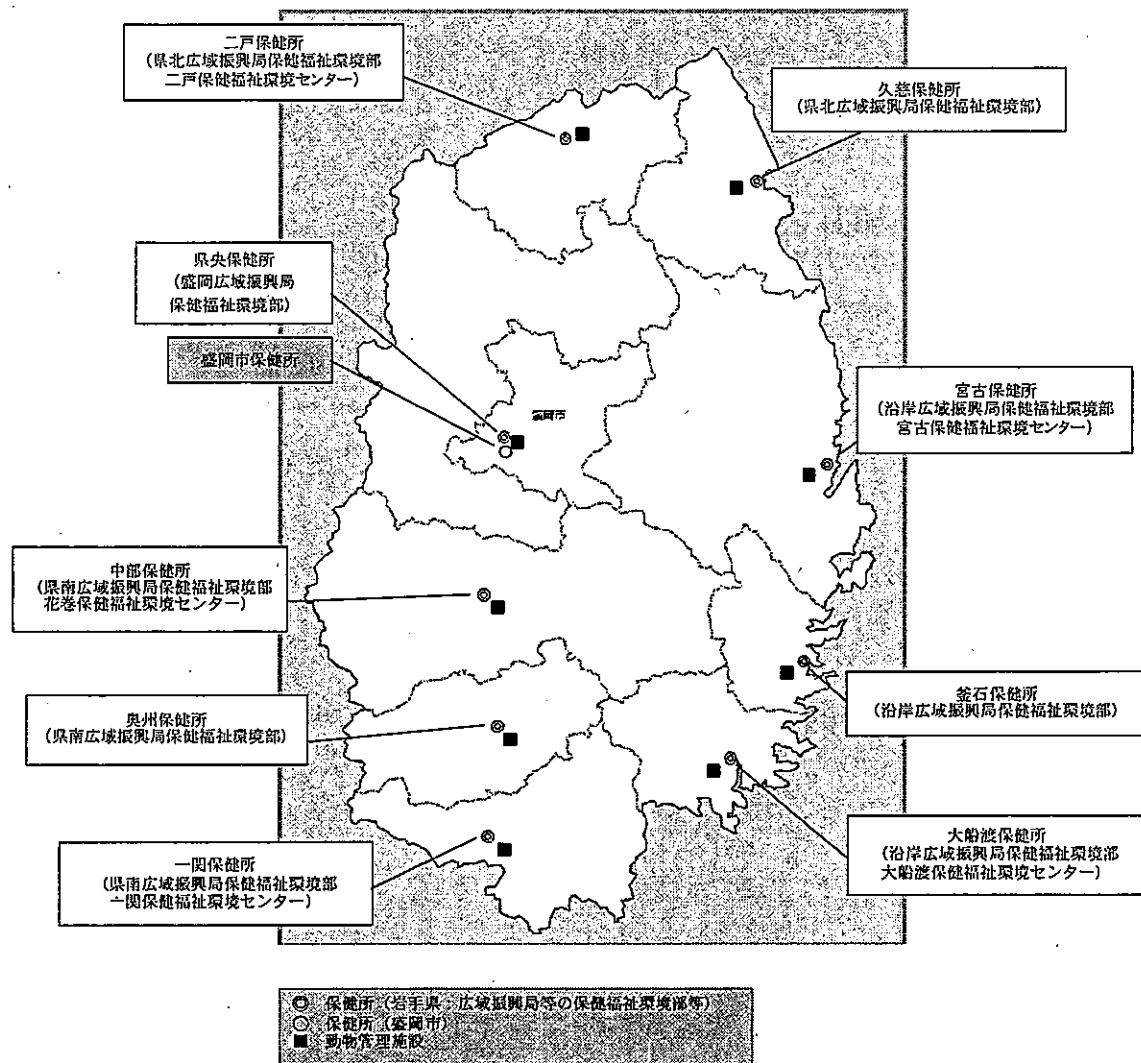


図1 動物愛護管理業務実施機関及び動物管理施設の配置状況

課題

- 動物管理施設のあり方や動物愛護業務を集約的に行う施設の必要性について、明確な方向性を示すことができる段階にはありません。

施策推進の基本方向

- 動物管理施設のあり方や動物愛護業務を集約的に行う施設の必要性については、動物愛護団体と連携して行う譲渡事業の推進状況や県土が広い本県の特性等を考慮し、引き続き、中長期的な課題として検討していきます。